

70歳以上の老人を対象に

7月に基本健康診査を実施

市では、市内の医療機関の協力を得て、七月一日から七月三十日（日曜日は除く）まで、基本健康診査を実施します。

は無料です。受診するときは、保健衛生課から送られた「基本健康診査記録票」を持参し、お近くの医療機関で健康診査を受けてください。

詳しくは、保健衛生課（☎五四―一一―一内線二四二二）へ。

診査は、今年度から二通りに分かれ、受診者全員が実施する必須検査（問診、身体計測、血圧測定、検尿など）と、医師の判断によって検査する選択検査（心電図、眼底検査、血糖検査など）になります。健康診査を受けられる人は、七十歳以上の方です。受診料



月 日	医療機関名	所在地	電話
7月10日	鶴原小児科	和泉	53-5311
	中禅寺医院	中宮祠	55-0039
7月17日	藤原病院	中鉢石	54-1035
	中禅寺医院	中宮祠	55-0039
7月24日	小西医院	安川町	54-0924
	中禅寺医院	中宮祠	55-0039
7月31日	日光医院	石屋町	54-0319
	中禅寺医院	中宮祠	55-0039
8月7日	古河記念病院	安良沢	53-2215
	中禅寺医院	中宮祠	55-0039

農地の転用は必ず許可

農地を農地以外に利用するときは、事前に農業委員会で「農地転用許可申請書」を提出して、知事の許可を受けてからでないと着手することができません。

許可を受けないで転用したときは、違反転用として原状回復命令や法に基づく罰則が適用されることがありますので注意してください。

詳しくは、地元の農業委員が農業委員会事務局（☎五四―一一―一内線二五二二）へ。

給水工事は申請が必要です

水道の給水工事は、市指定工事店以外の業者が施工することはできません。

指定工事店以外の業者が施工しますと、規則により給水管を切断し給水を停止することがありますので注意してください。

詳しくは、水道課給水係（☎五四―一一―一内線三三五）へ。

市営住宅の入居者募集

空家市営住宅の入居者を次のとおり募集します。

入居ご希望の方は、七月二十日までに市建設課へ申し込みください。

■募集住宅と家賃（月額）

○所野第二団地 二戸・一万三千元、一万五千元

■入居資格 ①収入基準を満たしている方 ②現在住宅に困っている方 ③同居者または同居希望の親族のいる方

④市税の滞納がない方

■申し込みに必要な書類

①収入を証明する書類 ②婚姻予定者は婚姻証明書 ③市外居住者は居住地市町村長の発行する納税証明書

し尿くみ取り業者が変わります

し尿くみ取り

業者が

変わります

し尿くみ取り委託業者「日光清掃社」が、今月いっぱい

で廃業します。

八月一日から、次の区域の

栃木県中央児童相談所では、児童の健全育成を図るため、七月二十八日（木）午前十時から午後三時まで、日光市研修センター（市役所東側）で「動く児童相談所」を開催します。

7月28日に動く児童相談所

子供のしつけ、養育上の悩み、発達上の問題などについて、医師、心理判定員、児童福祉司が相談に応じます。

相談ご希望の方は、七月二十日（水）までに、福祉事務所（☎五四―一一―一内線一三五）へお申込みください。なお、相談は無料です。



し尿くみ取り申込は「日光市指定水道工事店協同組合」（☎五三―三七二三、五四―二三三五）となりますので注意してください。

◎花石町、久次良町、安良沢町、清滝一・二・三・四丁目、中安戸町、丹勢町、細尾町、裏見台